

平成 25 年 4 月 3 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

平準払終身保険「ふるはーとL〈介護プラン〉」、「ふるはーとL」  
及び一時払終身保険「夢のかたちプラス」の取扱開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取 北 幸二）は、平成 25 年 4 月 8 日（月）より、平準払終身保険「ふるはーとL〈介護プラン〉」、「ふるはーとL」（引受保険会社：住友生命保険相互会社）及び一時払終身保険「夢のかたちプラス」（引受保険会社：日本生命保険相互会社）の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

1. 平準払終身保険「ふるはーとL〈介護プラン〉」、「ふるはーとL」

- (1) ライフプランにあわせて、保険料または保険金額、保険料払込期間、払込方法を設定いただけます。
- (2) 一生涯の死亡・高度障害保障に加え介護保障\*もご準備いただけます。  
※介護保障をご準備いただけるのは、「ふるはーとL〈介護プラン〉」をご選択いただいた場合です。
- (3) 保険料払込期間満了後の解約返戻金を活用して、教育資金やセカンドライフにそなえることができます。

2. 一時払終身保険「夢のかたちプラス」

- (1) 「健康状態や職業に関する告知なし」の簡易なお手続きで申し込みいただける一時払の終身保険です。「毎年逓増型」と「3年ごと逓増型」の2種類によって、お客さまのニーズに即したプランをお選びいただけます。
- (2) ご契約後15年目までの死亡保険金額・解約払戻金額はご契約時に確定し、期間の経過とともに着実に増加します。
- (3) 大切な人を死亡保険金受取人として指定することで資産をのこすことができます。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めてまいります。

以 上

このニュースリリースは、保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「特に重要なお知らせ（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

**関西をもっと元気に!!**

 **関西アーバン銀行**

【商品概要】

1. 「ふるはーとL 〈介護プラン〉」、「ふるはーとL」

項目		内容
正式名称/愛称		低解約返戻金型無配当介護保障終身保険/ふるはーとL 〈介護プラン〉 低解約返戻金型無配当終身保険/ふるはーとL
引受保険会社		住友生命保険相互会社
被保険者の契約年齢範囲		15～75歳（満年齢）
契約者範囲		個人、法人
保険料払込期間		5～45年
保険料払込方法		月払い・年2回払い・年1回払い・全期前納
保険期間		終身
取扱単位		保険金建て：1万円単位、保険料建て：千円単位
最低保険金額		15～49歳：300万円、50～59歳：200万円、60～75歳：100万円 [保険料を指定してお申し込みいただく場合] ・上記の保険金額以上であればお申し込み頂けます。 ・ただし、上記の保険金額未滿となる場合でも、保険料払込期間が20年以上かつ下記の保険料以上であればお申し込みいただけます。 月払い：5,000円、年2回払い：30,000円、 年1回払い：60,000円
最高 保険金額	告知書扱い	15～39歳：1,500万円、40～75歳：1,200万円
	上記以外	15～19歳：5,000万円、20～24歳：2億円、25～65歳：3億円、 66～75歳：1億円
解約返戻金		・この保険は、保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しており、解約返戻金を低く設定しない場合の70%としています。保険料払込期間満了後の解約返戻金額は、解約返戻金を低く設定しない場合の金額と同額になります。ただし、保険料がすべて払い込まれている必要があります。 ・保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しないお取扱いはいたしません。
死亡保険金受取人範囲		被保険者の配偶者または2親等以内の血族
診査方法		告知書扱/健診書扱/診査医扱
減額		可
増額		不可
配当		無配当

このニュースリリースは、保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「特に重要なお知らせ（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

## 2. 「夢のかたちプラス」

項目	内容	
正式名称/愛称	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(3年ごと通増型・毎年通増型)/夢のかたちプラス	
引受保険会社	日本生命保険相互会社	
被保険者の契約年齢	3年ごと通増型	: 50～75歳(満年齢)
	毎年通増型	: 50～90歳(満年齢)
契約者範囲	個人のみ	
保険料払込方法	一時払のみ	
保険期間	終身	
一時払保険料	200万円以上(10万円単位) ただし、基本保険金額3億円超のご契約はお取り扱いできません。	
予定利率	月1回(1日)に見直し 契約当初15年間は契約日における予定利率を適用し、15年経過以後は10年ごとに予定利率を更改します。	
第2保険期間の最低保証予定利率	1.00% (最低保証予定利率は第1保険期間には適用されません。)	
死亡保険金額	3年ごと通増型	第1保険期間 : 基本保険金額 + [基本保険金額 × 通増率 <sup>※1</sup> × 3年ごとの契約応当日が到来した回数]
		第2保険期間 <sup>※2</sup> : 基本保険金額 + [基本保険金額 × 通増率 <sup>※1</sup> × 5]
	毎年通増型	第1保険期間 : 基本保険金額 + [基本保険金額 × 通増率 <sup>※1</sup> × 毎年の契約応当日が到来した回数]
		第2保険期間 <sup>※2</sup> : 基本保険金額 + [基本保険金額 × 通増率 <sup>※1</sup> × 15]
解約払戻金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解約払戻金は、その経過した年月日数により計算され、期間の経過とともに増加します。ただし、死亡保険金額を上限とします。</li> <li>・ご契約後一定期間内に解約された場合の解約払戻金額は、一時払保険料を下回ります。</li> <li>・解約払戻金額は、適用される予定利率、被保険者の年齢、性別、保険契約の型により異なります。</li> </ul>	
死亡保険金受取人範囲	被保険者の配偶者または3親等内の親族	
告知	健康告知なし	
減額	可	
増額	不可	
配当	有配当	

※1 契約日における予定利率、被保険者の年齢、性別、保険契約の型に応じて適用されます。

※2 予定利率計算基準日の予定利率が、最低保証予定利率(1.00%)を上回っている場合、死亡保険金額が増加します。ただし、予定利率計算基準日における被保険者の年齢によっては増加しないことがあります。

このニュースリリースは、保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

### 3. 「ふるはーとL 〈介護プラン〉」、「ふるはーとL」、「夢のかたちプラス」に関する重要事項

#### これらの保険のリスクについて

- これらの商品は、お払い込みいただいた保険料の一部が、保険金等のお支払い、ご契約の締結や維持に必要な経費にあてられます。したがってご契約を解約された場合、解約返戻金額および解約払戻金額は、お払い込みいただいた保険料の合計額や、一時払保険料を下回る場合があります。

#### その他留意事項

- これらの商品は、当行による元本および利回りの保証はありません。
- これらの商品は、引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受保険会社となります。
- これらの商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保険解約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にもご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- これらの商品のお申込の有無がお客さまと当行とのお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする各保険商品のお申し込みはお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。
- これらの商品は、クーリング・オフ制度の対象となりますが、期間に制限があります。また、所定の医師の診査を受診した場合や、申込者が法人（会社等）の場合または個人事業主（雇用主）が事業としてご契約された場合には、本制度の対象外となります。

このニュースリリースは、保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「特に重要なお知らせ（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。